



Contents

特集 平成24年度の当初予算がきまりました ②～⑤

わたしたちのまちのNEWS	⑥
INFORMATION きそさき	⑦～⑩
生活のミニ情報	⑩～⑪
教育委員会だより	⑫～⑭
警察署コーナー	⑮

こんにちは保健師です	⑮～⑰
保健衛生のコーナー	⑮
5月のお知らせ等	⑰
カレンダー	⑲



平成24年度の 当初予算がきまりました

平成24年度当初予算は「第4次総合計画」後期基本計画に掲載される政策的事業を計画的に実現する予算とするとともに、合わせて事務事業の見直しや税収などの歳入確保策を図りながら、限られた財源で優先すべき政策課題に対応しつつ、メリハリのある予算編成を行いました。

今月号では、町民の皆さんに関係の深い一般会計を中心に、当初予算のあらましをお知らせします。

総務企画課（☎68-6100）

各会計予算

●歳入合計

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度	比 較	増減率
一 般 会 計	2,780,000	2,598,000	182,000	7.0
国民健康保険 特 別 会 計	799,000	805,000	▲6,000	▲0.7
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	86,000	77,000	9,000	11.7
土 地 取 得 特 別 会 計	3,300	3,400	▲100	▲2.9
農業集落排水 事業特別会計	96,000	97,000	▲1,000	▲1.0
公 共 下 水 道 事業特別会計	259,000	261,000	▲2,000	▲0.8
介 護 保 険 特 別 会 計	335,500	329,000	6,500	2.0
小 計 (特別会計)	1,578,800	1,572,400	6,400	0.4
水道事業会計 (公営企業会計)	206,877	175,622	31,255	17.8
合 計	4,565,677	4,346,022	219,655	5.1

●歳出合計

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度	比 較	増減率
一 般 会 計	2,780,000	2,598,000	182,000	7.0
国民健康保険 特 別 会 計	799,000	805,000	▲6,000	▲0.7
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	86,000	77,000	9,000	11.7
土 地 取 得 特 別 会 計	3,300	3,400	▲100	▲2.9
農業集落排水 事業特別会計	96,000	97,000	▲1,000	▲1.0
公 共 下 水 道 事業特別会計	259,000	261,000	▲2,000	▲0.8
介 護 保 険 特 別 会 計	335,500	329,000	6,500	2.0
小 計 (特別会計)	1,578,800	1,572,400	6,400	0.4
水道事業会計 (公営企業会計)	222,607	196,354	26,253	13.4
合 計	4,581,407	4,366,754	214,653	4.9

一般会計予算

27億8,000万円

平成24年度の当初予算額は、一般会計・特別会計・企業会計を合わせて歳出総額では45億8,140万7千円、前年度に比べ4.9%の増額となっています。このうち一般会計は、27億8,000万円で前年度に比べ7.0%（1億8,200万円）の増額となりました。

国民健康保険などの特別会計予算総額は、15億7,880万円で前年度に比べ0.4%（640万円）の増額となっています。

水道事業の公営企業会計については、支出総額は2億2,260万7千円で、前年度に比べ13.4%（2,625万3千円）の増額となっています。

用語解説

◆一般会計

町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

◆特別会計

国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

◆公営企業会計

民間企業と同じように独立採算性で収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。



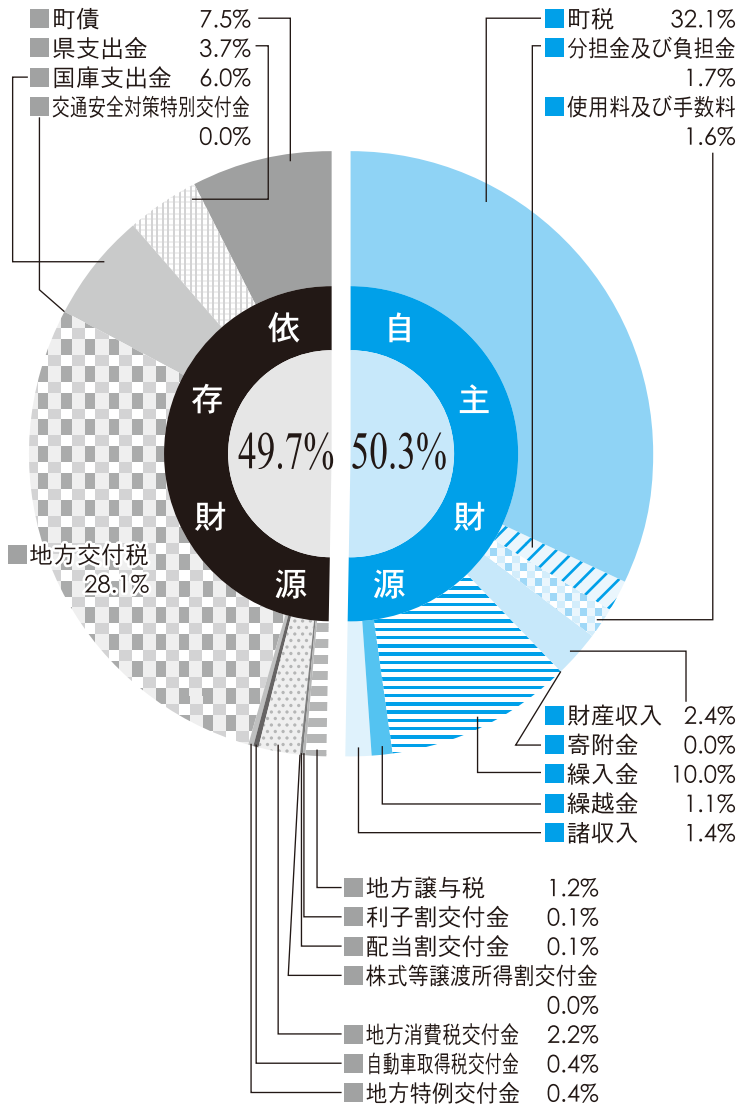
一般会計歳入予算の状況

(単位:千円)

歳入内訳			構成割合
自主財源	町税	891,390	32.1
	分担金及び負担金	47,203	1.7
	使用料及び手数料	44,103	1.6
	財産収入	68,025	2.4
	寄附金	2	0.0
	繰入金	277,682	10.0
	繰越金	30,000	1.1
	諸収入	40,724	1.4
	小計	1,399,129	50.3
依存財源	地方譲与税	33,401	1.2
	利子割交付金	3,600	0.1
	配当割交付金	1,300	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	500	0.0
	地方消費税交付金	61,000	2.2
	自動車取得税交付金	11,540	0.4
	地方特例交付金	11,688	0.4
	地方交付税	780,000	28.1
	交通安全対策特別交付金	952	0.0
	国庫支出金	166,018	6.0
	県支出金	102,872	3.7
	町債	208,000	7.5
	小計	1,380,871	49.7
合計		2,780,000	100.0



一般会計歳入予算の構成割合



町税の構成

(単位:千円)

町民税	375,751
固定資産税	487,900
軽自動車税	13,692
たばこ税	13,537
入湯税	510
合計	891,390



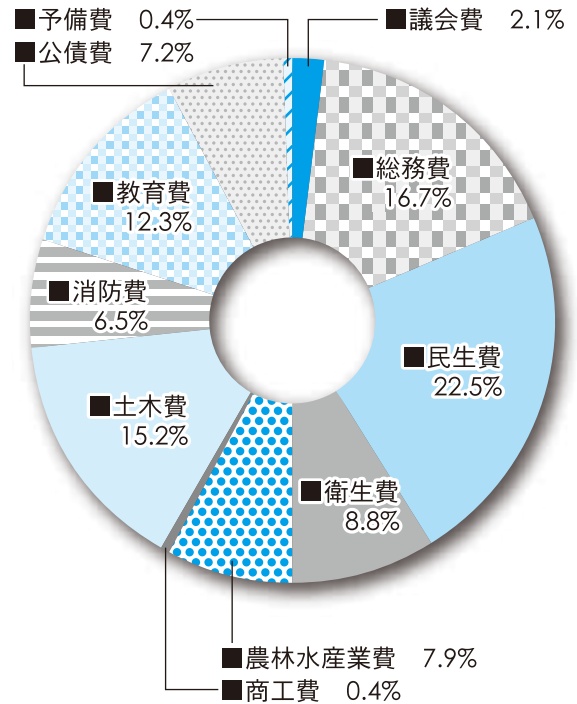
- ◆町税
町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税等の目的税のことをいいます。
- ◆地方交付税
国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
- ◆繰入金
一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
- ◆国庫(県)支出金
国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
- ◆町債
建設事業など、将来の町民にも建設費用等を負担してもらった方が公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- ◆自主財源
地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- ◆依存財源
国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。



一般会計歳出予算の状況

(単位:千円)

歳出内訳		前年度との比較%	内容
議会費	59,300	89.7	議会に係る費用
総務費	464,951	112.7	主に財産管理、税務、選挙事務に係る費用
民生費	625,248	97.5	主に保育、社会福祉に係る費用
衛生費	243,303	99.2	主に健康予防、ごみ対策に係る費用
農林水産業費	219,532	113.4	主に農業、漁業の振興に係る費用
商工費	11,482	71.6	主に商業、観光に係る費用
土木費	422,519	104.9	主に道路整備、公園整備に係る費用
消防費	181,633	161.0	主に消防、防災に係る費用
教育費	342,657	116.2	主に小・中学校、幼稚園に係る費用
公債費	198,940	96.4	主に町の借入金返済に係る費用
予備費	10,435	178.8	
合計	2,780,000	107.0	



町民一人当たりの歳出予算額

●一人当たりの総額

408,463円
(対前年比 31,776円)

議会費	8,713円
総務費	68,315円
民生費	91,867円
衛生費	35,748円
農林水産業費	32,256円
商工費	1,687円
土木費	62,081円
消防費	26,687円
教育費	50,346円
公債費	29,230円
その他の	1,533円

※3月末の人口6,806人で算出

歳出性質別内訳

その他(予備費)

10,435千円 0.4%

義務的経費

1,012,450千円 36.4%

任意的経費

1,767,550千円 63.6%

■普通建設費	272,613千円 9.8%
■繰出金	463,245千円 16.6%
■貸付金	1,920千円 0.1%
■積立金	63,002千円 2.3%
■補助費	372,164千円 13.4%
■維持補修費	10,222千円 0.4%
■物件費	573,949千円 20.6%



用語解説

◆扶助費

社会保障制度の一環として、生活を維持するため支出される経費のことをいいます。

(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等)

◆物件費

地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

◆補助費

負担金・補助金・交付金が多額であるが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。

◆繰出金

一般会計と特別会計又は、特別会計相互間において支出される経費のことをいいます。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するものも含まれます。

◆予備費

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないで予算に計上する目的外予算のことをいいます。



平成24年度の主要事業について

木曽岬町総合計画に基づく予算配分

しくみ

わたしたちにできることはわたしたちで、
がんばる人、困っている人を支える行財政

住民自治

住民自治意識、コミュニティ活動、男女共同参画、
多世代参画

- 3,355千円 ■ 区長会関係費
- 5,258千円 ■ 地域まちづくり推進事業
- 583千円 ■ 成人式関係費
- 1,228千円 ■ やろまい夏まつり関係費

行財政

分権型社会への対応、協働まちづくり、
住民窓口サービス、行政運営、財政運営

- 30,632千円 ■ 高度情報処理対策費
- 12,310千円 ■ まちづくりプロジェクト経費
- 1,090千円 ■ 三重地方税管理回収機構負担金
- 1,400千円 ■ 行財政改革支援事業

くらし

風土を意識できる生活と、
それを支えるまちづくり

生活

防災、消防・救急、交通安全、生活安全、公共交通、
情報化

- 48,170千円 ■ 湛水防除事業
- 12,754千円 ■ 地積調査事業
- 2,930千円 ■ 木造住宅耐震診断、耐震補強補助
- 9,975千円 ■ 耐震性貯水槽設置事業
- 29,329千円 ■ 防災行政無線デジタル化更新事業
- 3,138千円 ■ 水防センター基本設計業務
- 12,978千円 ■ 地域防災計画改定業務
- 2,500千円 ■ 防災対策事業補助金
- 90,000千円 ■ 常備消防費等消防関係事業費
- 38,778千円 ■ 自主運行バス運行事業費
- 3,467千円 ■ 交通安全対策費

環境

環境保全、景観・環境美化、公害防止、ごみ処理、
火葬場・墓地

- 2,576千円 ■ 農地・水・環境保全向上対策事業
- 5,060千円 ■ 地域用水環境整備事業
- 5,400千円 ■ 桜並木維持管理事業
- 3,540千円 ■ 木曽川堤防除草作業事業
- 25,711千円 ■ 一般ごみ収集事業
- 8,692千円 ■ 資源ごみ収集事業
- 107,288千円 ■ 桑名広域清掃事業組合負担金
(建設費および管理費)
- 212千円 ■ ごみ減量化設備購入補助金
- 5,196千円 ■ 火葬場維持管理
- 1,552千円 ■ 公害対策費
- 822千円 ■ グリーンカーテン事業

基盤

土地利用、市街地整備、道路、公園・緑地、上水道、
下水道

- 168,702千円 ■ 道路橋梁維持／道路新設改良費
- 10,752千円 ■ 都市公園維持管理
- 297,000千円 ■ 公共下水道事業
／農業集落排水事業特別会計繰出金
- 11,532千円 ■ し尿陸上処理施設負担金

生きがい

町民どうしの交流から生まれる
健やかな地域社会づくり

健康

健康づくり、スポーツ、保健予防、医療

- 709千円 ■ 各種スポーツ講座委託
- 300千円 ■ きそさきAZクラブ補助金
- 3,570千円 ■ 町体育協会補助金
- 2,400千円 ■ スポーツ少年団補助金
- 1,000千円 ■ 美し国三重駅伝運営委託
- 41,854千円 ■ 各種検診、健康診査、予防接種事業
- 7,150千円 ■ 海南病院施設整備補助金

福祉

地域福祉、子どもの福祉、高齢者の福祉、
障がい者(児)の福祉、社会保障

- 17,144千円 ■ 社会福祉協議会補助金
- 135,289千円 ■ 保育所費
- 2,721千円 ■ 学童保育費
- 101,580千円 ■ 子ども手当
- 1,920千円 ■ 一人親家庭医療費助成
- 700千円 ■ すこやか赤ちゃん出産祝金
- 18,828千円 ■ 子ども医療費助成
- 7,808千円 ■ 自立老人等デイサービス事業
- 1,553千円 ■ ひとり暮らし老人緊急通報システム事業
- 108,737千円 ■ 国民健康保険／後期高齢者医療
特別会計繰出金
- 56,838千円 ■ 介護保険特別会計繰出金
- 20,520千円 ■ 障害者医療費、自立支援医療費助成事業
- 46,464千円 ■ 障害者自立支援給付費等助成費
- 1,277千円 ■ 広域連携ファミリーサポート事業

教育

学校教育、青少年育成、人権

- 65,036千円 ■ 小学校費
- 50,849千円 ■ 中学校費
- 46,472千円 ■ 幼稚園費
- 49,558千円 ■ 学校給食費
- 830千円 ■ 青少年育成町民会議補助金
- 450千円 ■ 人権教育研究協議会補助金
- 10,311千円 ■ 人権啓発事業

文化

生涯学習、町民文化

- 8,952千円 ■ 公民館費
- 690千円 ■ 文化資料館費
- 1,315千円 ■ 文化振興補助金(文化協会)

げんき

世界へ発信できる
木曽岬ブランドづくり

産業

農業、漁業、工業、商業、雇用対策、産・学・官の連携

- 13,496千円 ■ 生産調整推進対策補助金
- 730千円 ■ 園芸作物振興補助金
- 1,467千円 ■ 水産業振興費
- 4,200千円 ■ 商工会運営補助金
- 244千円 ■ 農業ブランド推進事業

交流

集客交流、地産地消、国際交流

- 850千円 ■ 観光協会補助金
- 4,012千円 ■ 伸びゆく木曽岬町のふれあい広場
- 7,322千円 ■ 外国人講師(英語、ポルトガル語等)
- 234千円 ■ インターナショナルデイ

拠点

干拓地の高度利用、中央玄関口の整備

- 9,212千円 ■ 木曽岬干拓事業推進費



第24回 木曽岬町

桜まつり

4月1日(日)午前10時から鍋田川いこいパークにおいて、町観光協会主催「第24回木曽岬町桜まつり」を開催いたしました。

今年は寒い日が続いたため、残念ながらソメイヨシノの桜の開花には間に合いませんでしたが、ステージ横のオオカンザクラは満開で、各団体の発表を彩るとともに、さまざまな出店や写生大会、抽選会など会場は多くの人で賑わい、この桜まつりを合図に鍋田川堤の桜1,500本が一斉にほころび始めるようでした。

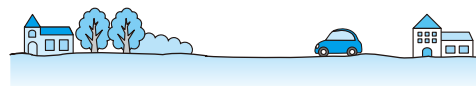
なお、当日に開催しました「桜まつり写生大会」の入選者は次の方々です。おめでとうございます。

【佳作】・古村 百加 様(和泉) ・平松 里菜 様(和泉)
 ・横井 千恵子 様(見入)



INFORMATION

きそさき



災害に備えて防災対策をしましょう！

発生が懸念されている東海・東南海地震などの大規模災害や火災・風水害時に備え、防災対策をしましょう。

木曽岬町では非常持出袋や家具転倒防止器具、ガラス飛散防止フィルムの購入などの防災対策に対し、防災対策に要した費用の2分の1以内（限度額5,000円）の補助金を交付します。

補助金の交付を希望される方は、役場 総務企画課にてお申込みください。

なお、お申込みには、領収書（レシート不可）・防災対策の内容が確認できるもの（写真、チラシなど）・印鑑・世帯主の口座番号が確認できるものをご用意ください。

●注意事項

- ・補助は、1世帯につき1回（品目毎に1回ではありません）のみとします。
- ・補助の対象とする防災対策は、平成24年4月1日以降のものに限ります。



※写真はイメージです。
（左記写真で1万円程度です）

補助の対象となる防災対策とは

各ご家庭でされる防災対策で、次の10品目を補助の対象とします。（複数の品目の組み合わせでも可）

- ①避難時持出用品セット（非常持出袋、懐中電灯、応急手当セット、保存食、保存水の5用品以上を備えたもの）
- ②保存食（賞味期限5年以上のもの）
- ③保存水（賞味期限5年以上のもの）
- ④手回し充電ラジオ又は手回しライト
- ⑤救出用工具セット（ボール、のこぎり、ハンマー、ロープの4用品以上を備えたもの）
- ⑥簡単トイレ
- ⑦防災頭巾又は防災ヘルメット
- ⑧家具転倒防止金具（取付費を含む）
- ⑨ガラス飛散防止フィルム（施工費を含む）
- ⑩ライフジャケット

・申請時に必要な領収書（レシート不可）は、発行後6ヶ月以内のものに限りです。

・他の補助金を受けたものについては、補助対象外となります。

この事業についての詳細や質問などは役場 総務企画課（☎68-6100）までお問い合わせください。

木曽岬干拓地土地利用検討委員の募集について

木曽岬干拓地の未来を一緒に考えませんか。

この委員会は、木曽岬干拓地の土地利用のあり方や有効利用の提言を行う委員会です。

●委員の要件

木曽岬町在住の方

●募集人数

6名以内（男子3名・女子3名）

●委員の任期

2年（年数回の開催を予定しております。）

●報酬

木曽岬町委員会の委員等の報酬および費用弁償に関する条例に定める日額報酬

●募集期間

平成24年5月25日（金）まで

●申込窓口

役場 総務企画課
☎68-6101

職員人事異動のお知らせ

町職員の退職、異動等についてお知らせいたします。

【退職】(平成24年3月31日)

杉 野 和 子
白 木 圭 司

【異動】(平成24年4月1日)

所 属 課	役職	氏名	前所属課
総 務 企 画 課	課長補佐	山田 克己	産業建設課
産 業 建 設 課	課長補佐	小島 裕紹	税務課
	主事補	諸戸 貴右	新規採用
	課長補佐	柴田 佳彦	住民課
税 務 課	主任	伊藤ひとみ	中部幼稚園・保育園
中部幼稚園・保育園	保育士(係長)	早川ゆかり	南部幼稚園・保育園
	保育士	岩瀬 洋子	南部幼稚園・保育園
	保育士	早川 恵理	新規採用
	用務員	大平 弘子	南部幼稚園・保育園
	保育士(係長)	柴田 明美	子育て支援センター
南部幼稚園・保育園	保育士	上野 明美	中部幼稚園・保育園
	保育士	後藤 由美	新規採用
	用務員	富田 文子	中部幼稚園・保育園(再任用)
社会福祉協議会へ出向	事務局長心得	伊藤 敏幸	総務企画課

新規採用職員を紹介します



中部幼稚園・保育園 早川 恵理

4月から中部幼稚園・保育園で勤務させていただくことになりました早川恵理です。毎日笑顔を絶やさず元気いっぱい子どもたちと過ごすことを心掛けたいです。

一生懸命努めさせていただきまので、どうぞよろしくお願い致します。



南部幼稚園・保育園 後藤 由美

4月から南部幼稚園・保育園で勤務させていただくことになりました後藤由美です。子どもたちが毎日楽しい園生活を送れるような笑顔いっぱいの園にしたいと思います。

これからもどうぞよろしくお願い致します。



産業建設課 諸戸 貴右

4月から新たに木曽岬町役場でお世話になります諸戸貴右です。早く仕事に慣れるよう、また、町民の皆様のお役に立てるよう頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

- 特設相談所開設日
6月1日(金)
午前9時～11時30分まで
- 開設場所
福祉・教育センター
研修室(西側)
- 相談員
木曽岬町人権擁護委員
- 問合せ先
役場 住民課
人権担当
☎ 68-6103



全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所「開設のお知らせ」

6月1日は、「人権擁護委員法」の施行日であり、人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定めて、人権擁護委員の周知をはかるために全国各地で、この日を中心に特設相談所を開設しているほか、地域住民に人権への理解を深めてもらうための啓発活動を行っています。

当町におきましても、町人権擁護委員による特設相談所を開設いたしますので、ご利用ください。

予防接種についてのお知らせ はしかの予防接種を 受けましょう！

平成24年度の対象者は、
1期…1歳から2歳の間

(1歳のお誕生日を迎えた
ら早めに)

2期…平成18年4月2日～

平成19年4月1日生まれ

3期…平成11年4月2日～

平成12年4月1日生まれ

(中学校1年生に相当)

4期…平成6年4月2日～

平成7年4月1日生まれ

(高校3年生に相当)

2期、3期、4期の対象の方へは、
お知らせの通知をお送りしていま
す。4～6月の早めに計画して予
防接種を受けましょう。今年度1
年間は公費負担(無料)で受けら
れます。

●子宮頸がん予防ワクチン・小児 用肺炎球菌ワクチン・ヒブワク チン接種について

平成25年3月31日まで、3種類
のワクチン接種に対する費用の
助成を行っております。

詳細については、木曾岬町ホー
ムページをご覧ください。

●予防接種についてのお問い合わせ

こども相談センター(☎68-
6119)まで



青年農業士として 黒宮武史さんが認定される



青年農業士の黒宮武史さん

さる3月16日(金)三重県総合文化センターに
おいて、町内で観葉植物を栽培されておられる黒
宮武史さんが、新たに青年農業士として認定証を
授与されました。

青年農業士とは、地域の青年リーダーとして若
手農業者の意欲の高揚と能力の向上を図るととも
に、農村青少年に目標を持たせるなど、農業や農
村の振興のために指導的役割を担ってもらう存在
です。氏は、専門的に農業に従事されており、農
業技術や経営改善への意欲が高く、将来、地域農
業や農村振興の推進者として期待できる人として、
この度の認定となりました。

今後、木曾岬町の農業振興や若手農業者の良き
相談役としてご活躍されることを期待しています。

また、同日、永きにわたり農村女性アドバイザーとして活躍をいただきました伊藤トヨ子さんが
退任されることに對し、記念品が授与されました。
これまでと同様に地域農業の振興や、若い女性農
業者の育成に関し、ご指導いただきますようお願い
申し上げます。

ヘルシークッキング のお知らせ

『たっぷり野菜を使った
メニューをつくろう!』

みなさんと一緒に楽しく調理し
てみませんか?

●日 時

5月29日(木)

午前9時30分～午後1時30分位
まで

●開催場所

保健センター

●対 象

町内在住の一般成人の方

●定 員

10名

(6名以上で実施いたします。)

●実施内容

ミニ講話と調理実習

●参加費

300円(材料費)

●持ち物

エプロン、三角巾、布巾2枚、
米0.5合

●申込方法

5月21日(月)までに役場 福祉
健康課(☎68-6104) 管
理栄養士までお電話もしくは窓
口までお申し込みください。(定
員になり次第締め切ります。)



アイ・エヌ・ジー様より ご寄附をいただきました

さる4月5日に株式会社アイ・エヌ・ジーの青山社長、丹村専務が来庁され、加藤町長に町の教育振興に役立てていただきたいと多額の寄附をいただきました。

貴社からは、平成18年から本年にわたり毎年多額の寄附をいただいております。重ねて御礼申し上げ、町の夢とふれあい教育基金に積立て適正に活用させていただきます。ありがとうございます。



住宅内の家具を 無料で固定します

町では、自力で家具転倒防止金具を取り付けることが困難な皆さんを対象に、住宅内の家具を無料で固定するサービスを実施します。家具の固定は住宅の耐震改修に比べて手軽にできることから、最低限の地震対策としてぜひやっていただきたいものです。安全な住まいづくりの第一歩として、お気軽にご利用ください。

●内 容

住宅内の家具4台までに転倒防止器具を取り付けることができます。作業は、町が委託する太子講組合などの会員が行います。サービスを利用できるのは1世帯1回です。
※テレビや冷蔵庫などの電化製品は対象外となりますので、ご注意ください。

●対 象

※太子講組合とは……町内建築関係者で構成する団体です。
次のいずれかの方のみで構成される世帯
○70歳以上の方

○身体障害者手帳の1級～2級を持つ方

○精神障害者保健福祉手帳の1級～2級を持つ方

○療育手帳を持つ方

●申 込

申請書は木曾岬町役場産業建設課の窓口にありますので、必要事項を記入し、提出してください。

●取 付

太子講組合の会員が現場を下見し、日時を調整して取付作業を実施します。

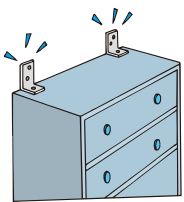
●注 意

※転倒防止金具の設置は、柱や壁に穴ができることとなります。また、建物の構造によっては固定できない場合があります。

※転居や模様替えで家具を移動する必要がある場合は、各自で金具を取り外すことになります。

●問合せ先

役場 産業建設課
☎68-6106



生活の ミニ情報

123日間の無事故・無違反 にチャレンジしよう

—無事故・無違反
チャレンジ123参加者募集—

1チーム3人で123日間（7月1日～10月31日）の無事故・無違反に挑戦する「無事故・無違反チャレンジ123」の募集を行います。達成チームの中から抽選で、左記の賞品が当たります。

▼特 賞（30万円分トラベルギフト券）2チーム

▼1 等（15万円分トラベルギフト券）3チーム

▼2 等（3万円分トラベルギフト券）15チーム

▼チャレンジ賞（9千円分同）50チーム程

（その他、協賛物品による賞品も多数あり）

運転免許を取得している3人（1チーム）単位で参加ください。3名のうち、65歳以上の方を2名以上含んだシルバーチームには右記の共通賞品とは別に、さらに抽選で2チームにシルバー特別賞（6万円分トラベルギフト

券が当たります。※共通賞品との重複当選はありません。

詳細は、木曽岬町役場産業建設課、桑名警察署交通課、桑名地区交通安全協会、桑名県民センター、三重県庁8階交通安全・消費生活課などで5月1日から配布のチラシ・申込書をご覧ください。

●募集期間

5月1日(火)～6月30日(土)

●参加料

1チーム3千円(一人千円)

●問合せ先

チャレンジ実行委員会事務局(三重県 環境生活部 交通安全・消費生活課内)

☎059-224-2410
FAX 059-228-4907

後見制度において 利用する信託

—ご本人の財産の適切な
管理・利用のために—

平成24年2月から、後見制度支援信託の仕組みに沿った信託商品が複数の金融機関から提供されました。

●後見制度支援信託とは

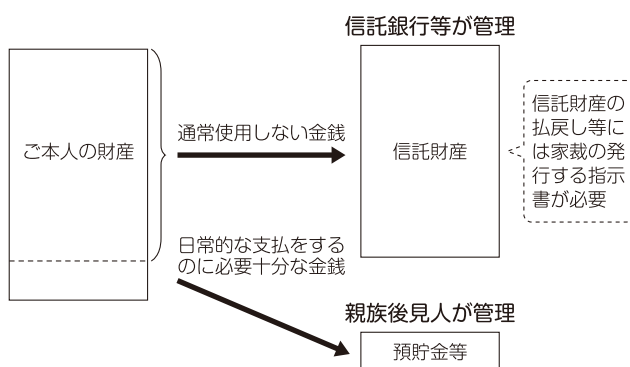
後見制度支援信託は、ご本人の財産のうち、日常的な支払をするのに必要

十分な金銭を預貯金などとして親族後見人が管理し、通常使用しない金銭を信託銀行などに信託する仕組みのことです。

後見制度支援信託を利用すると、信託財産を払い戻したり、信託契約を解約したりするには、あらかじめ家庭裁判所が発行する指示書が必要となります。

このように、後見制度支援信託は、ご本人の財産の適切な管理・利用のための方法の一つです。

〈後見制度支援信託の仕組み(イメージ)〉



●後見制度支援信託を利用する場合の 手続の流れ

① 後見開始事件または未成年後見人選任事件のうち、家庭裁判所が後見制度支援信託の利用を検討すべきと判

断した場合には、原則として弁護士、司法書士などの専門職を後見人に選任します。

② 専門職後見人は、ご本人の生活状況や財産状況を踏まえて、後見制度支援信託の利用に適していると判断した場合には、利用する信託銀行などや信託する財産の額などを設定し、家庭裁判所の指示を受けて、信託契約を締結します。

③ 信託契約締結後、関与の必要がなくなれば専門職の後見人は辞任し、親族の後見人に対して、財産の引継ぎが行われます。



かーくん

後見制度支援信託について詳しく知りたい方は、次のリーフレットを参照してください。

●裁判所リーフレット

「後見制度において利用する信託の概要」

(<http://www.courts.go.jp/about/>)

pamphlet/)

●一般社団法人信託協会リーフレット
「後見制度をバックアップ・後見制度支援信託」

(http://www.shintaku-kyokai.or.jp/data/pdf/data04_01leafkouken.pdf)

浄化槽の指定検査機関が 変更になりました

すべての浄化槽設置者は、定期的な保守点検及び清掃とは別に、年1回の法定検査(11条検査)を受けることが義務付けられています。また、新たに浄化槽を設置した時は、使用開始後3ヶ月から5ヶ月の間に水質に関する検査(7条検査)を受けなければならぬことになっています。

この法定検査は、都道府県知事が指定した指定検査機関が行う検査で、三重県では従来まで社団法人三重県水質保全協会が担っていましたが、平成24年度からは左記の指定検査機関に変更となりましたのでお知らせします。

●指定検査機関名

一般社団法人三重県水質検査センタ

津市栄町三丁目119番地

☎059-213-0707

FAX 059-213-0708

●この記事に関する問合せ先

役場 住民課

☎68-6103

商工会のみなさんから 小学校1年生へのプレゼント

4月6日(金)に行われた木曽岬小学校の入学式に合わせ、商工会のみなさんから新入児童に素敵なプレゼントが贈られました。

歯ブラシとコップを入れる布袋は、商工会女性部員の方々による手作りの品です。二日間かけて心を込めて作っていただきました。

また、商工会青年部のみなさんからは、チャリティー事業の収益金の一部を活用し、机の引き出しが贈られました。

お祝いの品を受け取った子どもたちは、思いがけないプレゼントに満面の笑みを浮かべていました。

商工会のみなさんからの心温まる入学のお祝いの品です。6年間大切に使用していただきたいと思います。



教育委員会 だより

問合せ先
教育委員会 ☎68-1617

“さくらウォーク in KISOSAKI 2012” 開催!

4月1日(日)の桜まつりに合わせて、スポーツ推進委員会主催による“さくらウォーク in KISOSAKI 2012”が開催されました。

今回は桜の開花が遅く、また、当日も冷え込んでいたことから町内から5名の参加者でしたが、町道鍋田川線の桜並木約8kmのコースをおのおのが自分のペースでウォーキングしました。

スポーツ推進委員からウォーキングの基礎と効果についてアドバイスを受けた参加者のみなさんには心地いい汗をかいていただけたことと思います。



木曽岬スポーツ推進委員に 委嘱状を交付しました

4月1日(日)役場会議室にて「木曽岬町スポーツ推進委員」の委嘱式が行われました。

スポーツ推進委員とは、国のスポーツ基本法(平成23年8月24日施行)の制定に伴い、これまでの「体育指導委員」に代わり、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、実技の指導など、スポーツ推進に係る体制の整備をはかるため、町教育委員会より委嘱された方がたです。

スポーツ推進委員の任期は2年間で、この度、次の10名の方を委嘱しました。

スポーツ推進委員

服部	利夫
中谷	弘一
坪田	小夜子
重留	浩
山崎	信
伊藤	隆之
白木	悟
石黒	しのぶ
牛島	香織
加藤	和子

(敬称略)



石黒公哉くん、全国大会へ！

3月16日(金)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場町長室で行われ、「第18回日本リトルシニア全国選抜野球大会(会場：京セラドームなど)」に出場される石黒公哉くん(白鷺)に加藤町長から激励金が授与されました。

石黒くんは愛知西リトルシニアに所属しており、10月に開催された平成23年度東海連盟秋季大会で準優勝したため、全国大会へのキップを手にしたものです。



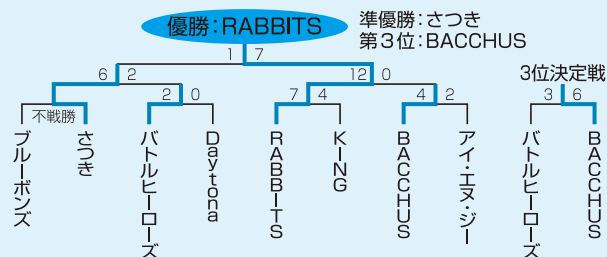
町内軟式野球大会結果報告

3月25日、4月1日の両日、木曽川グラウンドを会場とし「町内軟式野球大会」が開催されました。

今大会は、7チームの参加の下で開催され、各試合とも手に汗握る激戦が繰り広げられました。

決勝戦は「RABBITS」vs「さつき」の対戦となり、好投・強打を見せた「RABBITS」が7-1で優勝の栄冠に輝きました。

なお、試合結果は次のとおりです。



平成24年度 公民館講座・教室受講者 追加募集のお知らせ

教育委員会では、町民皆さまの生涯学習の一助として、各種公民館講座・教室を開講しております。今年度の受講申込は終了しましたが、一部の講座に若干の余裕がありますので、下記のとおり追加募集をいたします。受講を希望される方は、下記期限までに教育委員会または北部公民館まで受講料を添えてお申し込みください。

英会話講座

◆対象講座

- 小2・小3コース
時間：午前9時20分から
- 小4・小5・小6コース
時間：午前10時00分から
- 大人コース
時間：午前10時40分から

※いずれのコースも会場は北部公民館で、第2・4週の日曜日に開講し、受講料は2,000円(年間)となります。

◆募集期間

平成24年5月1日(火)～21日(月)

◆その他事項

講座によっては別途テキスト代が必要となる場合がありますので予めご了承ください。

韓国語講座

※会場は北部公民館で、第2・4週の日曜日、午後1時30分から開講し、受講料は2,000円(年間)となります。

太鼓教室

※会場は中学校武道館で、第2・4週の土曜日、午後1時30分から開講し、受講料は1,600円(年間)となります。

パソコン講座

◆対象講座 ビギナー(初心者)コース

※会場は北部公民館で、第1・3週の日曜日、午前9時30分から開講し、受講料は2,000円(年間)となります。(今年度から各自でパソコンをご持参していただくこととさせていただきますのでご注意ください)

前期

※後期ビギナーコースおよび応用コースにつきましては、引き続き募集しておりますので、詳しくは広報3月号に折込しました「生涯学習のすすめ」をご覧ください。

※お申し込み、問い合わせは教育委員会(☎68-1617)または、北部公民館(☎67-2276)までお願いします。

保護者や地域と協働した子育て

家族で貴重な自然体験を!

5月21日(月)の朝、 金環日食を見ることが出来ます!

ただし、
観察方法に
ご注意ください!

平成24(2012)年5月21日(月)の朝、日本(木曽岬町)で金環日食を観察することができます。

金環とは字のごとく、太陽が指輪のような形に見えることです。特に、太平洋側で見られるそうです。ちなみに、次に見られるのは、2030年になると言われており、今回は、時間的に、家族で体験できる貴重な自然体験の一つとなることと思います。日食の時間帯が月曜日(平日)の早朝、週の始めであり、また、朝の通学、クラブの朝練などにかかる慌ただしい時間帯ではありますが、貴重な自然体験の機会として観察を試みてはいかがでしょうか。

しかしながら、用意を万全にしたとしても、当日の天候の関係で、必ず観察できるとは限りません。

それだけに、自然の織りなす不思議な営み(現象)に出会えたとき、私たちは心を揺り動かし、その感動を人に伝えたいと思うものです。日食の様子を見て、「すごい! 本当に形が変わっていく」「太陽の形が変わって見えるのはどうして?」「金環日食は何年ごとに起こるのか?」といった素朴な疑問を子どもが発してきたときには、話を聴いてあげたいと思います。

または、当日、観察することができなかったとしても、その日の夕食や夜の語らいの時間などに、日食の話題を出して会話する機会を持つことは、親子関係においても、意味深い時間となることと思います。

さらには、金環日食が起こる前から本やインターネットで調べたり、資料を求めて図書館に出向いたりして日食のメカニズムを調べたりすること、当日の様子を絵や言葉で記録することなどを通して理科における言語活動の充実が図られ、楽しい理科学習・研究の機会となることも考えられます。

こうした経験をもとに、金環日食の感動が忘れられなくて、天文学を志してみたいと思う人が出てくるかもしれません。理科大好き、楽しい科学への第一歩となることでしょう。

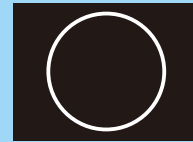
木曽岬町での金環日食

(日食ナビより)

①始まる時刻: 7時29分30秒頃

②終わる時刻: 7時33分6秒頃

※時間にして3分36秒間ぐらいだそうです。

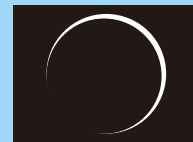


部分日食

①始まる時刻: 6時17分48秒頃

②終わる時刻: 8時56分51秒頃

※最大7時31分19秒頃だそうです。



日食の観察には注意が必要です。

金環日食を含めて、太陽の光は非常に強く、日食の観察には危険が伴います。

- 地面にうつる木もれ日、厚紙に開けた小さな穴を通して紙に投影される像を観察する。
- 日食観察専用グラスを利用する。
- 太陽を直接見てはいけません。(望遠鏡や双眼鏡、色下じきやサングラスを使って直接見ることもやめてください)

※誤った方法で観察を行ったりすることは大変危険です。絶対にやらないください。

※日食を安全に観察するための詳しい方法: 書籍やウェブサイト『日食の観察方法』を確認ください。

ウェブサイト(例)

<http://www.nichigan.or.jp/sun/>
<http://www.solar2012.jp/>

木曽岬盆栽愛好会による 盆栽展示のお知らせ

木曽岬盆栽愛好会による盆栽展を次の日程で開催しますので、盆栽に興味のある方はぜひお越しください。



- 日時 / 5月25日(金)・26日(土)
午前10時~午後5時
- 展示場所 / 木曽岬農協ガソリンスタンド前農協倉庫内
- 内容 / サツキ盆栽・剪定樹形・針金掛け・鉢植え替え実技指導
1) 盆栽仕立て即売
2) 小品仕立てサツキ盆栽の即売



警察署コーナー



■桑名警察署
■木曽岬駐在所

☎(0594)24-0110
☎65-3635

悪質セールスにご注意を ～標的があなたに向けられている～

最近、親切を装ったセールストークやしつこく迫られて、仕方なく不必要な商品を買ってしまったという相談をよく聞きます。

また、消防署を装って「消火器」を売りつけたり、無料点検を装って「高額の家屋修理代金」を請求する訪問販売もあります。

セールスマンからよく話を聞き、納得してから契約するようにしましょう。

不必要なものは「いりません!」と
はっきりと断る強い姿勢を見せましょう

●セールスマンの身分を確認する

名刺を貰うか、業者名・名前・連絡先を確認しましょう

●不審な点は納得がいくまで説明を聞く

相手は都合の悪いことは説明しません

●その場での契約、申し込みはしない

家族や友達に相談したり、数社から見積もりを取り、納得してから契約をする

●契約書、領収書を受け取る

後日、トラブルを避けるため必要です

●クーリングオフ

一定の期間内であれば、解約ができます
※解約できない物や期間があります

自転車安全利用5則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用



死傷者の多くがルール違反!

- ・標識等により歩道を通行することができる」とされているときは、歩道を通行しましょう
- ・児童、幼児その他の自転車により車道を通行することが危険である場合は、歩道を通行しましょう
- ・青信号でも安心せず、横断中も安全確認をしましょう
- ・車両の直前直後の横断はやめましょう
- ・自転車で進路変更する場合は、特に後ろの確認をしましょう
- ※夜間は、目立つ服装で、反射材を着用!

町内 3月の交通事故 ()…平成24年累計	件数	14件 (41件)
	死者数	0人 (0人)
	負傷者数	1人 (4人)

センターでは、こんなことを行っています！

① 子育て支援事業

子育てサロン

- 月曜日～金曜日 午前中 ※月曜日は午後も利用できます。
- 福祉・教育センターのホールに、子育て中の親子が遊んだり、交流できるスペースが作ってあります。保育士によるリズム遊びや絵本の読み聞かせ、工作教室なども行っています。
お散歩に出かけたり、お誕生会やハッピーデーなどのイベントもしているよ！また、七夕会やクリスマス会などの季節の行事もあるよ！

トマッピーキッズサークル

- 5月から年間10回、町内2ヶ所の幼稚園・保育園で、園のおもちゃや遊具で遊んでいます。園の行事（夕涼み会、運動会、クリスマス会）にも参加できます。

② 発達支援事業

カウンセリング（予約制）

- 木曜日（月3回程度）
午前9時30分～（2件） 午後1時～（3件）
実施日は広報きそさきでご確認ください。
- 発達や学力の遅れ、不登校、いじめなどお子さんの困りごとに関する相談や、子育てがしんどいなどというお母さん自身の相談に、心理の専門家がお応えします。

ことばの相談・言語訓練

- 第3水曜日（年6回：奇数月に実施）
午後1時30分～（3件）
- 言語聴覚士が発音やことばの遅れが心配なお子さんの相談に応じ、個別訓練を行います。

発達相談（予約制）

- 第4金曜日（年3回：5月、9月、1月に実施）
午前9時30分～（2件） 午後1時～（2件）
- お子さんの発達検査を行い、これを通して、学校や家庭など日頃の生活の中で、お子さんをどう支えていけばいいかを、アドバイスします。療育手帳の判定も行います。

たんぽぽひろば・音楽療法

- 第1・3・5金曜日 午後3時30分～4時30分
- のんびり屋のお子さんが集まり、楽しく遊びながら、仲間づくりや集団生活ルールを身につけていく場です。月に1回音楽療法の教室も行っています。

③ 虐待防止事業

- こども虐待やDV（配偶者からの暴力）に関する相談（面談・訪問・電話相談）
- こども虐待防止ネットワーク会議（CAP きそさき）の運営

お気軽に
ご相談
ください!!

木曽岬町こども相談センター&子育て支援センター

☎68-6119

■場所（事務所）／保健センター事務室
■時間／平日（月～金）
午前8時30分～午後5時
■職員／保健師、保育士が常駐しています。
臨時で臨床心理士や言語聴覚士などの専門家の相談や事業を行っています。

■事業内容
①子育て支援事業
子育て中の方が気を休めたり、楽しんだりする場の提供
②発達支援事業
こどもの発達や学力の遅れに関する相談・支援
不登校や思春期のこどもへの対応などに関する相談
③虐待防止事業
こども虐待やDV（配偶者からの暴力）に関する相談・支援

今月は

「こども相談・子育て支援センター」のご案内をします

子育ては大変！特に現代では、それが親だけの肩にのしかかっているのが現状です。

でも、子育ては一人で頑張る必要はありません。大変な時、つらい時、不安や悩みがある時は、ひとりで抱え込まずに周囲に助けを求めましょう。

年齢を問わず木曽岬町に住むすべての子どもたちの相談に応じるため、「こども相談・子育て支援センター」があります。ぜひ、ご活用ください。



こんなこと、ひとりで悩んでいませんか？



こども相談・子育て支援センターへ相談してください！
一緒に考えましょう！

お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

教室・相談

カウンセリング (予約制)

■日 程／5月31日(木)
■場 所／保健センター
■内 容／ことばや発達の支援、
カウンセリング

※希望者は、保健師まで

発達相談 (予約制)

■日 程／5月25日(金)
■場 所／保健センター
■対 象／乳幼児、児童、保護者
■内 容／発達についての専門個別相談、
発達検査・知能検査などの実施

※希望者は、保健師まで

音楽療法

■日 時／5月14日(月)
午前10時30分～11時30分
■場 所／福祉教育センター集会室
■対 象／乳幼児とその保護者

すこやか指導室

■日 時／5月17日(木)
午前10時～11時
■場 所／保健センター
■対 象／平成23年10・11月生の乳児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票

歯っぴい指導室

■日 時／5月17日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／平成23年7・8月生の乳児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票

2歳児はみがき教室

■日 時／5月24日(木)
午後1時30分～3時頃
■受付時間／午後1時15分～1時30分
■場 所／保健センター
■対 象／平成21年10月～
平成22年1月生の幼児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票、タオル、
お子さん用コップ

※お子さん、保護者ともに汚れても良い服
装でお越しください。

集団フッ素塗布

■日 時／5月24日(木)、6月7日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／
5月24日…パンダグループ
(H21年12月、H22年1・5・9・12、
H23年1月生の幼児)
6月7日…ウサギグループ
(H22年2・6・7・10月、
H23年2月生の幼児)
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票、
自己負担金500円

のびのび指導室

■日 時／6月1日(金)
午前9時30分～10時30分
■場 所／保健センター
■対 象／平成24年2月・3月生の乳児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票、
予防接種予診票 (3ヶ月児以上、
BCG未接種児)

育児相談 (予約制)

■日 時／5月11日(金)、6月8日(金)
午後1時30分～3時
■場 所／保健センター
■対 象／乳幼児、保護者
■持 ち 物／母子健康手帳



健 診

1歳半健診・3歳児健診

■日 時／6月7日(木)
午後1時15分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／1歳半健診
平成22年11・12月生の幼児
3歳児健診
平成20年11・12月生の幼児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票
※3歳児は尿をご持参ください。

予 防 接 種

乳幼児ポリオ

■日 時／5月15日(水)
午後2時～3時
■場 所／保健センター
■対 象／3ヶ月児以上
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票

5 月 個 別 接 種

BCG

■対 象／生後3ヶ月～6ヶ月までに

三種混合

■対 象／生後3ヶ月～

MR(麻しん・風しん)

■対 象／1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前
の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者

二種混合

■対 象／小学6年生

日本脳炎

■対 象／3歳～

※体調のよいときに早めに計画し、受けま
しょう。

※お問い合わせは保健センター内こども相
談センター (☎68-6119) へ

5月前半の行事日程

■5月8日(火) もぐもぐ教室
■5月10日(木) すくすくひろば

※詳細は前月号または、町行事・健康カレ
ンダーをご覧ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

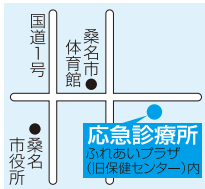
診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して
受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

●診療科目／内科・小児科
●診 療 日／土曜・日曜・祝日
●診療時間／午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
●土曜の夜間／午後8:00～10:00

※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00

子育てに関する相談は

☎68-6119へ (6のハロー119番)

子育てサロン

●利用できる日
月曜日の午前・午後
火曜日～金曜日の午前

5月の子育てサロンのお休み

5月11日(金)・21日(月)午後
土・日曜日および祝日

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の
文字があった方は、医療機関で必ず、
早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による
電話相談・面面相談(無料)です。

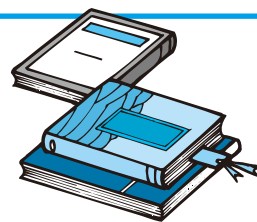
☎059-352-0557

●月曜日～金曜日
午前9時～午後3時45分
※祝日はお休み



図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。
今月は下記のとおりです。皆さまどうぞご利用ください。



主な図書 「スポーツ選手」の本

新着 『心を整える』

長谷部誠

新刊 『夢をかなえる。』

澤穂希

新着 『なでしこ力』

佐々木則夫

新着 『石川遼の育て方』

石川勝美

新着 『松岡修造の人生を強く生きる83の言葉』

松岡修造

『あきらめないこと、それが冒険だ』

野口健

主な児童図書 「ようちえん&がっこう」のえほん

『うわさのようちえん かくれんぼのうわさ』

きたやまようこ

『ようちえんにおばけがいるよ』

大川悦生

『くまのがっこう』

あいはいひろゆき

『おさるのジョージ がっこうへいく』

M.&H.A.レイ

『ジョージのがっこう』

ポール・ボロフスキー

『さくらの下のさくらのクラス』

宮川ひろ

教育関連施設開館日のお知らせ

町 体育館

体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

13日(日) 午前9時～午後4時

27日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。
インディアカやドッジボール、卓球などを実施しております
のでぜひ体育館へお越しください。

27日(日) 午後1時～4時

文化資料館

◎開館日

毎週日曜日

午前9時～午後4時



北部公民館

◎開館日

火～日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福岡・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日・31日	毎週火・金曜日 1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 2日・16日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 2日・9日・16日・23日・30日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 9日	毎月第4水曜日 23日
資源ごみ	毎月第4日曜日 27日	

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

●電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)

●FAX/0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)

※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。

※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

5月カレンダー

主な行事	場 所	時 間	備 考
1 火			
2 水			
3 木 憲法記念日			
4 金 みどりの日			
5 土 こどもの日			
6 日			
7 月 ・延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
8 火			
9 水			
10 木			
11 金			
12 土			
13 日 ・日曜役場 ・グリーンカーテン苗木無料配布	役場 住民課・税務課 役場 車庫	午前8時30分～午後5時 午前9時～12時まで	収納・証明業務 配布は先着順でなくなり次第終了
14 月			
15 火			
16 水			
17 木			
18 金			
19 土			
20 日 ・桑名ふれあい球技大会	桑名市		
21 月 ・金環日食 (P14参照)			
22 火			
23 水			
24 木			
25 金 ・心配ごと相談 ・行政相談	福祉・教育センター 福祉・教育センター	午前9時～11時30分 午後1時30分～3時	
26 土			
27 日 ・日曜役場 ・軽スポーツ教室	役場 住民課・税務課 町体育館	午前8時30分～午後5時 午後1時～4時	収納・証明業務
28 月			
29 火			
30 水			
31 木			

6月カレンダー

1 金 ・特設人権相談	福祉・教育センター	午前9時～11時30分	
2 土			
3 日 ・町内一斉清掃			
4 月 ・延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
5 火 ・献血	保健センター 湾岸さくらクリニック前駐車場	午前9時30分～11時 午後2時～4時まで	

**納付を
お忘れなく!**

5月の納付

- 軽自動車税(5/31納期限) ……全期分
- 国民健康保険料(5/31納期限) …第1期分
- 介護保険料(5/31納期限) …第1期分
- 水道料金・下水道使用料(5/31納期限) …B地区
- 幼稚園授業料(5/15納期限) ……5月分
- 保育園保育料(5/28納期限) ……5月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

木曽岬町の人口と世帯数 4月15日現在

人 口 6,821人 (前月比-11)

男 3,469人 (前月比±0)

女 3,352人 (前月比-11)

世帯数 2,402世帯 (前月比+14)

 ●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

夜間・休日電話 68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30 / 土・日・祝日・年末年始

総務企画課 68-6100 産業建設課 68-6105
68-6101 68-6106

税 務 課 68-6102 出 納 室 68-6107
住 民 課 68-6103 議会事務局 68-6108
福祉健康課 68-6104 教育委員会 68-1617